富士河口湖町保育所給食特区

都道府県名:	山梨県	
申請主体名:	山梨県南都留郡	
	富士河口湖町	
瓦比 の笠田		
区域の範囲: 	山梨県南都留郡富士	
	河口湖町の全域 	
		\ \
 特区の概要:	富士河口湖町では、	 核家族化や女性の社会進出、就労形態
	の多様化に伴い保育サービスに対するニーズが増加してい	
	る。また、計画にある大石保育所は、入所児童が少人数で食	
	材の一括購入が困難であるため、調達できる食材が限られて	
	くる。加えて、既存の調理室が老朽化しており、随時改修等	
	の財政負担が大きい。	
	特例措置を活用することで、近隣の保育所において調理し	
	た給食を外部搬入することができる。これにより効率的な運	
	営や豊富な材料を取り入れた給食を安定的に提供すること	
	が可能となる。また、節減された経費を活用し、多様化する	
	保育ニーズに対応した	とサービスの充実を図る。
適用される規制	・公立保育所における	る給食の外部搬入方式の容認事業
の特例措置:		





給食の様子

とうもろこし収穫の様子